

平成 29 年 4 月 1 日

吉南株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ社員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1. 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員：1 人以上取得

女性社員：取得率 70%以上

〈対策〉平成 29 年 4 月以降

- ① 男性従業員も育児休業が取得できることを、各会議を通じ、定期的に周知・啓発を図るようにする。
- ② 従業員本人又は配偶者の出産時期が近づいた場合に経営サポート部に届けることにより、種々の育児支援措置について相談をうけることができるようにする。

目標 2. 年次有給休暇取得促進の為、計画的な取得を奨励する。

〈対策〉平成 29 年 4 月以降

- ① 社員の誕生日若しくは勤続 10 周年単位の何れかの当該月を含む前後一か月において年次有給休暇を取得できるメモリアル休暇キャンペーンを実施する。
- ② 各会議を通じて定期的に周知・啓発を図る。

目標 3. 平成 31 年 3 月迄に小学校未満の子を持つ社員が、希望する場合に育児短時間勤務の適用を受けることができる制度を導入する。

〈対策〉平成 29 年 4 月以降

- ① 社員の具体的なニーズに対するヒアリングを実施後、導入を行う。
- ② 制度導入後は、各会議を通じて定期的に周知・啓発を図る。